

次期埼玉県男女共同参画基本計画の指標（案）

* 現行計画推進指標 ○：同内容、△：一部変更あり 新：新規

【目指す姿Ⅰ】 あらゆる分野における男女共同参画

基本目標Ⅰ－１ 政策や方針の立案及び決定への女性の参画拡大							
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	現行計画 推進指標	指標の定義・説明	備考
1	審議会などの委員に占める女性の割合	県民生活部	39.2% (令和2年度)	42% (令和8年度)	○	県の各種審議会における女性委員の割合。女性の政策・方針決定への参画度を示す指標であることから、この指標を選定。	次期埼玉県5か年 大綱 (R4～R8) 施策指標
2	委員に占める女性の比率が40～60%の審議会などの割合	県民生活部	56.1% (令和2年度)	75% (令和8年度)	○	県の各種審議会(法律又は条例により設置されている附属機関及び法律により設置されている委員会・委員)における女性委員の比率が40～60%の審議会などの割合。女性の政策・方針決定への参画度を示す指標であり、また、より適正な女性の割合を示していることから、この指標を選定。	
基本目標Ⅰ－２ 家庭と地域活動への男性の参画拡大							
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	現行計画 推進指標	指標の定義・説明	備考
3	保育所等待機児童数	福祉部	388人 (令和3年 4月1日)	0人 (令和9年 4月1日)	○	保育の必要性の認定を受け、保育所等の利用の申込みがされているが、利用できていない人数(特定の保育所等への希望や育児休業延長の意思の確認ができた者などを除く)。利用申込みをした人が全て利用できるようにすることを旨とし、この指標を選定。	次期埼玉県5か年 大綱 (R4～R8) 施策指標
4	男性県職員の育児休業取得率	総務部	38.5% (令和2年度)	50% (令和7年度)	○	妻が出産した男性県職員のうち、育児休業を取得した男性県職員の割合。女性に比べ、男性の育児休業の取得率は官民ともに低いことから、まずは、率先垂範で、男性県職員の育児休業取得を進める必要があることから、この指標を選定。	埼玉県女性活躍・ 子育て応援事業 主プラン(後期計 画)(R3～R7) 数値目標
5	地域社会活動に参加している県民の割合	県民生活部	34.2% (令和2年度)	41.5% (令和8年度)	△	県政世論調査で「過去1年間に地域社会活動(自治会、PTAなどによる地域活動及びNP O、ボランティアなど)に参加したことがある」と回答した県民の割合。地域コミュニティ活動が活性化し、活力ある地域づくりが進んでいることを示す数値であることから、この指標を選定。	次期埼玉県5か年 大綱 (R4～R8) 施策指標

【目指す姿Ⅱ】 経済社会における女性活躍の拡大

基本目標Ⅱ－１ 働く場における女性活躍の推進							
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	現行計画 推進指標	指標の定義・説明	備考
6	女性(30～39歳、40～49歳)の就業率	産業労働部	30～39歳 71.6% 40～49歳 76.3% (令和2年)	30～39歳 75.1% 40～49歳 79.2% (令和8年)	△	女性(30～39歳、40～49歳)に占める就業者の割合。子育て期から子育て後に復職するまでの女性の就業状況を示す数値であることから、この指標を選定。 ※ 現状値及び目標値は、総務省統計局「労働力調査」の調査票情報を独自集計し推計値を算出。 労働力調査は、都道府県別の標本設計がされていないことから、推計値の誤差が大きくなる可能性があり、幅を持って捉える必要がある。	次期埼玉県5か年 大綱 (R4～R8) 施策指標
基本目標Ⅱ－２ 男女ともに働きやすい職場環境づくり							
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	現行計画 推進指標	指標の定義・説明	備考
7	多様な働き方実践企業の認定数	産業労働部	延べ3,356社 (令和2年度)	延べ4,250社 (令和6年度)	新	仕事と家庭の両立を支援するため、テレワークや短時間勤務など、多様な働き方を実践している企業等を県が認定した数。「育児や介護と仕事を両立している従業員がいる、男性従業員の育児休業等の取得実績がある、働き方改革を進めている」などが認定項目となっており、男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進している企業数値であることから、この指標を選定。	第2期埼玉県ま ち・ひと・しごと創 生総合戦略(R2～ R6) 重要業績評価指 標

【目指す姿Ⅲ】 誰もが安全・安心に暮らせる社会

基本目標Ⅲ-1 女性に対するあらゆる暴力の根絶							
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	現行計画推進指標	指標の定義・説明	備考
8	配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	県民生活部	20市 (令和2年度)	30市 (令和8年度)	○	被害者の支援に必要な体制であることから、この指標を選定。	次期DV防止計画(R4~R8)数値目標
9	女性の安全・安心ネットワーク参加団体数	県民生活部	31団体 (令和2年度)	100団体 (令和6年度)	○	県内の行政・企業・大学等が相互に連携・協力して女性を狙った性犯罪等の撲滅を目指す官学民によるネットワークへの参加団体数。女性を狙った性犯罪防止を目的とすることから、この指標を選定。	埼玉県防犯のまちづくり推進計画(R2~R6)施策指標
基本目標Ⅲ-2 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重							
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	現行計画推進指標	指標の定義・説明	備考
10	人権啓発事業に参加して、偏見を持ったり、差別をしないよう行動したいと思った人の割合	県民生活部	67.2% (令和2年度)	80.0% (令和8年度)	新	人権啓発イベント・研修会等の参加者に対するアンケート調査で「人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい」と回答した人の割合。人権啓発イベント・研修会等に参加するだけでなく、人権を尊重した行動を心がけることが重要であることから、この指標を選定。	次期埼玉県5か年大綱(R4~R8)施策指標
基本目標Ⅲ-3 生涯を通じた男女の健康支援							
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	現行計画推進指標	指標の定義・説明	備考
11	健康寿命	保健医療部	男17.73年 女20.58年 (令和元年)	男18.50年 女21.28年 (令和8年)	○	65歳に到達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間(要介護2以上になるまでの期間)。 健康長寿は寿命を延ばすとともに、健康で自立した生活ができるようにすることが目的であること、継続的に客観的評価が可能な数値であることから、この指標を選定。	次期埼玉県5か年大綱(R4~R8)施策指標
基本目標Ⅲ-4 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進							
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	現行計画推進指標	指標の定義・説明	備考
12	自主防災組織の組織率	危機管理防災部	91.4% (令和元年度)	96.0% (令和8年度)	○	全世帯数に対する「自主防災組織が組織されている地域の世帯数」の割合。 地域の防災力向上の要となる自主防災組織の設立や活動の際に、女性の視点を盛り込むよう促しており、組織率の増加は男女共同参画の視点に立った防災対策の推進にも資するものであるため、この指標を選定。	次期埼玉県5か年大綱(R4~R8)施策指標

【目指す姿Ⅳ】 男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整う

基本目標Ⅳ-1 固定的性別役割分担意識や偏見の解消							
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	現行計画推進指標	指標の定義・説明	備考
13	固定的な性別役割分担に同感しない人(全体)の割合	県民生活部	62.8% (令和2年度)	70.0% (令和7年度)	○	「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方に同感しない人の割合。男女の固定的性別役割分担意識の解消を目的としていることから、この指標を選定。	
基本目標Ⅳ-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実							
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	現行計画推進指標	指標の定義・説明	備考
14	新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合	教育局	49.3% (令和2年度)	100% (令和5年度)	新	小・中・高等学校教員のうち、新しい「人権感覚育成プログラム(平成30年度版)」を活用できる教員を育成する人権感覚育成指導者研修等に参加し、授業等で実践できる教員が2人以上となった学校の割合。学校における人権教育の指導方法の充実を図り、児童生徒の豊かな人権感覚を育むため、この指標を選定。	第3期埼玉県教育振興基本計画(R1~R5)施策指標